

路線バス 各種割引一覧

① ご本人様の割引



■ 身体障害者手帳

- 普通片道運賃の半額

東京都、各都道府県が発行した「身体障害者手帳」を提示した場合は、片道運賃が半額となります。



■ 愛の手帳

- 普通片道運賃の半額

東京都、各都道府県が発行した「愛の手帳」を提示した場合は、片道運賃が半額となります。

※各都道府県により名称が異なる(例:療育手帳)



■ 写真付き精神障害者保健福祉手帳

- 普通片道運賃の半額
- 定期券運賃の割引は対象外

東京都が発行する、写真が貼付された精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- 1、 介護人は、割引対象になりません。
- 2、 他の道府県から交付された手帳をお持ちの方は、対象になりません。
- 3、 写真が貼付されていない手帳では割引を受けられません。
- 4、 有効期限を過ぎたものは使用できません。

※12歳未満で上記いずれかの手帳をお持ちの方は、普通片道運賃の半額の半額となります。

② 介護人様の割引



■ 各種手帳の場合

- 介護人様一名
- 普通片道運賃の半額

手帳を開き、旅客運賃減額欄に「**第一種**」の記載がある場合。